

北海道都市文化デザイン研究所規約

(名 称)

第1条 本会は、「北海道都市文化デザイン研究所」、略称「HUD」と称する。また会員は「研究員」と称する。

(目 的)

第2条

本会は、北海道のみならず全国の地方都市・地域の街興し、地域再生、活性化に関する調査・情報収集や研究会の運営を行うとともに、会員の相互啓発と連携を図り、様々なビジネスへの発展、昇華させることを目的とする。また北海道と本州、世界を結ぶ交流拠点としての役割を担い、北海道から、全国のみならず世界への情報発信、政策提言等も積極的に行うものとする。

(活 動)

第3条

本会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。(会 員)

- ① 北海道のみならず全国の地方都市・地域の街興し、地域再生、活性化事業。
- ② 国内外の政府、自治体、諸機関、団体、大学、企業等との連携・提携・交流事業
- ③ 会員の研究、活動の発表及び討議ならびに相互研鑽と情報交換等を目的としたカンファレンスやセミナーの開催。
- ④ 本会の活動情報を国内外へ発信。
- ⑤ 広く社会に向けての時宜に適した講演会等の開催。
- ⑥ 会員の業績の顕彰。
- ⑦ その他、本研究所の目的を達成するために適当と認められる事業。

第4条

1. 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する会員によって構成する。
2. 会員は、政府、自治体、諸機関、団体、大学、企業、個人等の会員とする。
3. 本会への入会は会員の推薦と理事会の承認を得なければならない。また本会を退会するときは、所定の退会届を提出する。

(活動の本拠地)

第5条 本会は、札幌市中央区宮の森3条4丁目3-11-302(株式会社リストワールドインターナショナル内)に本拠地を置くこととする。

(役員)

第6条

1. 本会の役員は次のとおりとする。

① 所長 1名

② 理事長 1名

③ 理事 1名以上5名以内

2. 役員は理事会において選任する。

3. 役員の任期は5年とする。ただし再任を妨げない。

4. 役員の任期中に異動事由が生じた場合は、理事会の議決により選任できる。

5. 役員は無報酬とする。

(職務)

第7条

1. 所長は、本会を代表する。

2. 理事長及び理事は、必要に応じて代表を補佐し、職務を代行する。

3. 理事長は、各種契約締結等を含む事務全般を統轄する。

4. 理事長は、規約および理事会に基づき、業務を執行する。

(会議)

第9条

1. 本会の会議は理事会とする。

2. 理事会は役員をもって構成する。

(理事会)

第10条

1. 理事会は、次の事項を議決する。

① 事業報告および収支決算。

② 事業計画および収支予算。

③ その他本会の運営に係る重要事項。

2. 理事会は、原則毎年1回以上開催する。
3. 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。
4. 理事会は、役員の議決権数の過半数をもって成立する。
5. 理事会は、議決権数の過半数の同意でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
6. 会員からの推薦による新会員の入会承認。

(会 計)

第12条

1. 本会の経費は、次に掲げるものをもって構成する。
 - ① 委託金、補助金、助成金、交付金、寄付、協賛金等。
 - ② その他活動による収入等。
2. 本会の資産は、理事長が管理する。
3. 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
4. 本会の事業報告書、収支決算書は理事会の承認を得る。

(事務局)

第13条

- 1 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。
2. 事務局長は理事長が兼任する。
3. 事務局は、株式会社リストワールインターナショナル(北海道札幌市中央区宮の森3条4丁目 3-11-302)内に置き、会計業務等事務全般を同社に委託する。
4. 事務局の組織および運営に関して必要な事項は理事会の議決を得て理事長が定める。

(実施細則)

第14条

本規約の実施に関して必要な事項は理事会の議決を得て理事長が定める。

(規約の変更)

第15条

本規約の変更は理事会の議決を経なければならない。

付則

この規約は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

◎ 北海道都市文化デザイン研究所会員（2016.4.1 現在。敬称略）

| | |
|--|------------------------------------|
| 所長:中山眞琴 建築家・(株)ナカヤマアーキテクト 代表取締役 | 理事長:杉本雅之 (株)リストールインターナショナル代表取締役 |
| 理事・研究員:山本昇 早稲田大学マーケティング・コミュニケーション研究所 招聘研究員 | 研究員:井手秀樹 慶應義塾大学名誉教授 |
| 研究員:恩蔵直人 早稲田大学理事・商学部教授 | 研究員:出江寛 建築家・第 10 代日本建築家協会会長 |
| 研究員:笹森則次 建築家・(株)アリエ斗々代表取締役 | 研究員:斎藤耕一 パティシエ・コーイチオーナーシェフ |
| 研究員:山下順 イタリアン・トウエ・トリ・オーナーシェフ | 研究員:小林正直 有限会社小林デザインワーク 代表取締役 |
| 研究員:飯綱洋平 ギャラリー・エレクトロカードィオグラム代表 | 研究員:松田須英子 第 13 代松田桃香園当主 |
| | |